

## 兵庫県立大学の学長の選考開始に関する公示

定款の一部変更に伴う兵庫県立大学の最初の学長の選考に関する規程（以下「規程」という。）第3条の規定に基づき、兵庫県立大学の学長の選考の実施について、下記のとおり公示する。

平成28年11月25日

公立大学法人兵庫県立大学理事長選考会議

### 記

#### 1 学長選考の実施理由

現学長が、平成29年3月31日をもって任期満了となるため。

なお、公立大学法人兵庫県立大学定款の変更に伴い、本学は、平成29年4月1日から理事長・学長分離型に移行するため、理事長とは別に任命される学長（当該学長は副理事長となる。）を選考するものであること。

#### 2 選考機関

公立大学法人兵庫県立大学理事長選考会議

（注）公立大学法人兵庫県立大学定款の一部変更（平成28年11月24日認可）附則第2項に規定する経過措置により、当選考会議が、理事長・学長分離型移行後の最初の学長の選考を行う。

#### 3 新学長の任期

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで（4年間）（予定）

なお、当該任期の満了に伴う学長選考において、再任されることは可能であること。

（再任は1回に限り、再任時の任期は2年とする予定）

（注）公立大学法人兵庫県立大学定款の一部変更（平成28年11月24日認可）附則第3項に規定する経過措置により、理事長・学長分離型移行後最初の学長の任期は、当選考会議の議を経て法人規程で定めることとなるため、正式には理事会の議決を経て決定されることから、予定としている。

#### 4 選考の方法

次の手続により推薦のあった学長候補者の中から、書類審査及び面接の結果を総合的に勘案して選考を行う。

##### （1）推薦及び選考の基準

学長候補者の推薦及び学長選考の基準は、別紙「兵庫県立大学の次期学長に求められる資質・能力等」のとおりとする。

##### （2）学長候補者の推薦

次のアからウに該当する者は、それぞれ記載した要件により学長候補者の推薦ができるものとする。ただし、いずれか一の区分において1人の候補者の推薦（署名）に限る。（規程第5条）

ア 理事長、副理事長、理事（ウに該当する者を除く。）、副学長（法人の役員である者を除く。）、常勤の教員（教授、准教授、講師、助教及び助手の職にある者をいう。）及び職員（部長級以上の職にある者に限る。）

教員所属組織である機構、学部、研究科、附置研究所及び教育研究施設のうち3以上の組織の教員を含む30人以上の連署による推薦

イ 教育研究審議会委員

5人以上（うち3人以上は学部長、研究科長又は附置研究所長である委員であること）の連署による推薦

ウ 経営審議会委員（外部有識者委員及び外部理事に限る。）

3人以上の連署による推薦

※ 上記アからウにより推薦のあった学長候補者に更に候補者を加えることが適当と選考会議が判断した場合には、選考会議委員が1人につき1人に限り候補者を追加で推薦することがあること。

### **(3) 推薦手続**

ア 受付期間

平成28年11月25日（金）から平成28年12月9日（金）まで

※ 受付時間は、平日の8時45分から17時30分まで（12時から13時までの時間を除く。）とする。

イ 必要書類

- ① 学長候補者推薦書（様式1）
- ② 推薦理由書（様式1 別紙）
- ③ 学長候補者推薦人名簿（様式2）
- ④ 同意書（様式3）

ウ 提出先

理事長選考会議事務担当課（法人本部事務局 経営企画部 総務人事課）

### **(4) 選考会議による選考手続**

ア 形式審査

推薦書類について、(2)(3)の要件を満たしているか否かの確認（形式審査）を行う。

イ 学長候補者からの所信表明書等の提出

正式に学長候補者とされた者に対し、履歴書（様式4）及び所信表明書（様式5）の提出を求める。

ウ 学長候補者の公表

学長候補者の氏名、年齢及び現在の職を、本学ホームページ中の理事長選考会議のページに掲示する。また、提出された所信表明書は、推薦理由書とともに学内（(2)に掲げる者を基本範囲とする。）に公表する。

エ 選考

各学長候補者について、推薦書類、履歴書及び所信表明書の書類審査並びに面接を行い、(1)の基準に照らして、これらの結果を総合的に勘案して学長予定者を決定する。

## 5 選考日程等

### (1) 学長予定者の決定時期

平成29年1月中を目途とする。

### (2) 学長予定者の公表

学長予定者を決定した場合は、選考会議は、学長予定者の氏名、生年月日及び年齢、略歴、任期、選考の理由並びに選考の経過を、速やかに理事会、経営審議会及び教育研究審議会に報告するとともに、大学ホームページ中の理事長選考会議のページに掲載する。